

かゆいところに手が届く！ —多摩・島しょ自治体お役立ち情報—

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

多摩地域全体で支える森づくり

調査部研究員 佐藤 由美子

1. はじめに

◆森林整備の難しい現状

多摩地域の森林は、高度成長期に植林された40年生を超える樹木が9割を占め、伐採更新の時期を迎えています。しかし、廉価な外国産木材との競争や高コスト構造などによって林業が衰退し、伐採・利用・植栽・保育といった、森の生長に応じた適切な整備が十分に行われていない現状があります。このままだと森林が荒廃し、湧水や土砂災害などのリスクが高まります。昨今では、スギやヒノキなどの花粉症による健康被害なども大きな社会問題となっています。

また、多摩地域の森林の多くは、民間が所有する私有林です。将来的には民間主体で整備されるべきですが、林業経営の厳しい状況を考慮すると、現時点では、民間の主体性だけに任せておく訳にはいかず、公的な関与が必要とされています。そのため行政は、私有林に対する補助制度を設けたり、林業に係る人材育成などに力を入れています。抜本的な解決には程遠いのが現状です。

◆整備を進めるための森林資源の活用

そのような中、多摩地域の森林整備を進めるためには、森林資源を持続的に活用し、森林の循環を促していくことが効果的です。これまで多摩地域の各市町村では、多摩産材の利用促進や間伐材^[1]などを活用したペレットストーブ^[2]の導入など、森林資源を有効活用するための様々な取組が行われてき

ました。

今後、森林資源の活用をより一層進めていくために、新たな活用方策を導入することが必要であり、その一つとして木質バイオマス発電の取組が挙げられます。木質バイオマス発電は、未利用間伐材などを燃料に発電を行う仕組みです。木質バイオマス発電は、再生可能エネルギー^[3]としてエネルギー施策の点からも重要な取組である一方、森林整備の効果も期待できます。従来、間伐により発生する曲がり材や腐食などによる低質材などは、商品価値が低く採算が合わないため、搬出されずに森林内に残されることがありました。それらを発電の資源として活用することで新たな需要が生まれ、未利用間伐材の搬出・活用が進み、間伐などの森林整備が促されます。

本稿では、未利用間伐材などの森林資源の活用を促し、多摩の森林整備を推進するための手法の一つとして、木質バイオマス発電の取組を取り上げていきたいと思ひます。

◆多摩地域全体で取り組む森林整備

なお、取組を考えていく上で重要なことは、多摩地域の森林整備には、森林を抱える市町村だけではなく、多摩地域のすべての市町村が関わり取り組んでいくという点です。多摩地域の森林は、花粉症による健康被害などのほか、水資源の浄化や地球温暖化防止など、多摩地域のすべての住民の暮らしに関わるからです。木質バイオマス発電は、後述のように、森林から離れた市町村でも関わり取り組

むことができます。よって、今回は特に、多摩地域全体で多摩の森林を支えていくという観点から、木質バイオマス発電の取組を考えていきたいと思ひます。

2. 多摩地域の森林や森づくりに関わる取組の現状

まずはじめに、多摩地域の森林の現状や各市町村の森づくりに関する取組を見ていきます。

(1) 多摩地域の森林の現状

森林には、下記の図表1に挙げたような多様な機能があり、多摩地域の住民の暮らしに様々な恵みをもたらしています。

●図表1 森林の多様な機能

防災面	水源涵養による災害防止
環境面	CO2の吸収・削減
	水質の保全
	生物多様性の保全
	景観の向上
経済面	木材資源の供給
	林業などによる雇用の創出
	観光資源
その他	環境教育の場
	レクリエーションの場

多摩地域の森林は、かつて、自然林や二次林といった広葉樹林が多くを占めていました。しかし、昭和30年代頃からの拡大造林により、針葉樹林(スギやヒノキなど)の植林が進められました。スギやヒノキを健全に育てていくためには定期的な間伐が必要で、標準的な伐採時期は30～45年と言われており、大半がすでに伐採の時期を迎えています。しかし、国産材の価格の低迷や施業コストの高さから、採算がとれず、伐採など適切な整備が行き届かない状態が続いています。また、多摩地域の森林は、私有林が4分の3を占めていますが、林業従事者の減少や所有者の不明なども、整備の遅れに影響しています。整備が行き届かないと、森林は荒廃が進み、健全性が失われます。例えば、間伐が進まない森には、太陽の光が十分に入らず、下草が育たなくなり、山地が裸地化することで、保水能力が低下してしまいます。その結果、大雨が降ると、表土が流れ出し山崩れを起こし、災害のリスクが高まることになります。

森林の健全性を維持し、森林の持つ多様な機能を高めていくためには、持続的な森林の手入れが必要です。

(2) 各市町村などの取組

このような中、多摩地域の各市町村では、森づくりに関する様々な取組が行われています。

あきる野市では、「郷土の恵みの森構想」(平成22年3月)に基づき、森林の健全性の維持・向上に向けて、地域との協働による森づくりを進めています。特に注目されるのが、「森林レンジャーあきる野」の取組です。「森林レンジャーあきる野」は、森林に関する専門的な技術と知識を持ち、地域に根差した森林保全活動を行うスペシャリスト達です。森林の健全性や生態系に関する調査、巨木・滝・沢などの自然資源の掘り起し、地元自治会と協力した昔道・尾根道の整備など、森林の健全性や魅力を高めるための様々な活動を行っています。また、市では、上記構想の中で、他自治体も含めたあらゆる主体が参加・連携し、森づくりを進める方針を掲げています。港区(みなと区民の森)や新宿区(新宿の森)などと連携し、環境教育の場の提供や森林整備の取組を進めています。

前述のように、森林は多様な恵みをもたらしてくれます。武蔵野市では、森林の恵みを楽しんでいる都市側の住民も多摩地域の森林に対して理解を深めていく必要があるとの認識から、多摩地域の森づくりに関する様々な取組を行っています。「二俣尾・武蔵野市民の森事業」では、市・森林所有者・東京都農林水産振興財団の3者が協定を結び、二俣尾地域(青梅市)の森林保全・活用を行っています。この事業の中で市は、間伐・下刈りといった整備に係る費用を負担しています。また、森林活動の拠点として「自然体験館」を設置し、森林体験教室や森の市民講座を実施しています。「奥多摩・武蔵野の森事業」では、奥多摩町などと森林整備協定を結んでいます。鹿の食害による山地の裸地化などを防ぐため、植樹や防鹿柵の設置などの整備を進めています。

東京都においても、「多摩の森林再生事業」を実施しています。手入れが遅れているスギやヒノキなどの人工林の所有者と協定を結び、都が費用を負担して、私有林の間伐を進めています。